

## 2 労働時間、休日・休暇調査

### (1) 年間所定労働時間

年間所定労働時間（平成 24 年 1 月 1 日から同 12 月 31 日までの 1 年間）の 1 社当たり平均をみると、「本社事務」で 1,877 時間 9 分（前回平成 22 年 1,868 時間 8 分）、「主たる事業所の交替なき勤務」（以下「交替なき勤務」という。）で 1,886 時間 34 分（同 1,881 時間 51 分）、「主たる事業所の 2 交替勤務」（以下「2 交替勤務」という。）で 1,891 時間 29 分（同 1,888 時間 13 分）、「主たる事業所の 3 交替勤務」（以下「3 交替勤務」という。）で 1,860 時間 8 分（同 1,873 時間 58 分）となっている。（表 8、付属集計表第 6 表）

表 8 年間所定労働時間

年	本社事務		主たる事業所					
			交替なき勤務		2 交替勤務		3 交替勤務	
	集計社数	年間所定労働時間	集計社数	年間所定労働時間	集計社数	年間所定労働時間	集計社数	年間所定労働時間
	社	時間：分	社	時間：分	社	時間：分	社	時間：分
調査産業計	213	1,877:09	174	1,886:34	82	1,891:29	79	1,860:08
製造業	135	1,883:34	114	1,890:34	63	1,880:33	64	1,857:33
平成 22 年								
調査産業計	221	1,868:08	175	1,881:51	78	1,888:13	61	1,873:58
製造業	140	1,874:42	112	1,886:17	60	1,876:01	50	1,872:58

（注 1）「主たる事業所」とは、事業を営む上で主要な位置付けにあり、交替勤務に従事する労働者が比較的多い事業所をいう。

（注 2）時系列表は、23 頁参照のこと。

年間所定労働時間の分布を「本社事務」についてみると、「1,850 時間以上 1,900 時間未満」が 87 社（「本社事務」についての集計社数 213 社の 40.8%）で最も多く、次いで「1,900 時間以上 1,950 時間未満」が 42 社（同 19.7%）などとなっている。（表 9）

表9 年間所定労働時間分布（本社事務）

（社）

年	集計社数	1,650 時間 未満	1,650	1,700	1,750	1,800	1,850	1,900	1,950	2,000 時間 以上
			時間 以上 1,700 時間 未満	時間 以上 1,750 時間 未満	時間 以上 1,800 時間 未満	時間 以上 1,850 時間 未満	時間 以上 1,900 時間 未満	時間 以上 1,950 時間 未満		
調査産業計	213	1	1	6	7	40	87	42	25	4
製造業	135	1	0	1	0	22	61	34	15	1
平成22年 調査産業計	221	2	2	8	9	46	88	46	17	3
製造業	140	1	2	2	1	25	65	32	11	1

（注）時系列表は、23頁参照のこと。

## (2) 1日の所定労働時間

1日の所定労働時間の1社当たり平均をみると、「本社事務」で7時間42分（前回平成22年7時間42分）、「交替なき勤務」で7時間43分（同7時間42分）、「2交替勤務」で8時間4分（同8時間18分）、「3交替勤務」で7時間21分（7時間21分）となっている。（表10）

表10 1日（通常日）の所定労働時間

年	本社事務		主たる事業所					
			交替なき勤務		2交替勤務		3交替勤務	
	集計社数	1日の所定労働時間	集計社数	1日の所定労働時間	集計社数	1日の所定労働時間	集計社数	1日の所定労働時間
調査産業計	社	時間：分	社	時間：分	社	時間：分	社	時間：分
製造業	215	7:42	173	7:43	82	8:04	79	7:21
平成22年 調査産業計	137	7:46	114	7:46	64	8:00	65	7:22
製造業	221	7:42	174	7:42	77	8:18	73	7:21
製造業	141	7:45	112	7:45	60	8:17	61	7:23

（注）時系列表は、24頁参照のこと。

(3) 変形労働時間制・みなし労働時間制等の採用状況

① 変形労働時間制

1か月単位の変形労働時間制の採用企業は115社（集計社数196社の58.7%）（前回平成22年108社、集計社数223社の48.4%）、1年単位（1か月を超え1年以内の一定期間）の変形労働時間制の採用企業は68社（集計社数196社の34.7%）（同63社、集計社数223社の28.3%）となっている。

② フレックスタイム制

フレックスタイム制の採用企業は151社（集計社数196社の77.0%）（同160社、集計社数223社の71.7%）となっている。

③ 事業場外労働のみなし労働時間制

事業場外労働のみなし労働時間制の採用企業は55社（集計社数196社の28.1%）（同69社、集計社数223社の30.9%）となっている。

④ 裁量労働のみなし労働時間制

(ア) 専門業務型

専門業務型裁量労働制の採用企業は46社（集計社数196社の23.5%）（同53社、集計社数223社の23.8%）となっている。

(イ) 企画業務型

企画業務型の裁量労働制の採用企業は34社（集計社数196社の17.3%）（同36社、集計社数223社の16.1%）となっている。（表11）

表11 変形労働時間制、みなし労働時間制等の採用状況（複数回答）  
（社）

年	集計社数	1か月単位の 変形労働時間制	1年単位の 変形労働時間制	フレックスタイム制	事業場外労働の みなし労働時間制	裁量労働のみなし労働時間制	
						専門業務型	企画業務型
調査産業計	196	115	68	151	55	46	34
製造業	131	70	48	114	46	43	26
平成22年 調査産業計	223	108	63	160	69	53	36
製造業	142	69	45	120	56	48	26

（注）時系列表は、24頁参照のこと。

(4) 年次有給休暇の取得促進対策

本社と主たる事業所における年次有給休暇の取得促進対策（複数回答）をみると、「半日単位での年次有給休暇取得を可能としている」が192社（集計社数208社の92.3%）で最も多く、次いで「週休日、国民の祝日、夏季休業、年末年始休業等との連続取得を勧奨している」116社（同55.8%）、「個人別年次有給休暇取得計画表を作成し、取得状況のチェック及びフォローアップを行っている」及び「労使委員会等を設置している」がともに80社（同38.5%）などとなっている。

また、「時間単位での年次有給休暇取得を可能としている」は18社（同8.7%）であった。

(5) 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）への取組状況

平成22年7月から平成24年6月までの2年間における仕事と家庭の調和への取組状況（複数回答）をみると、労働組合からの要求・申し入れのあった項目では、「育児・介護・看護のための休業・休暇制度の拡充」が80社（集計社数184社の43.5%）と最も多く、次いで「育児・介護・看護のための勤務時間短縮制度の導入・拡充」65社（同35.3%）、「出退勤の時間管理の徹底」49社（同26.6%）などとなっている。

また、実際に（労働組合からの要求にかかわらず）実施したとされた項目は、「育児・介護・看護のための休業・休暇制度の拡充」86社（集計社数184社の46.7%）が最も多く、次いで「出退勤の時間管理の徹底」80社（同43.5%）、「育児・介護・看護のための勤務時間短縮制度の導入・拡充」76社（同41.3%）となっている。（表12）

表 12 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）への取組状況（複数回答）

（社、％）

年	集計社数	育児・介護・看護のための休業・休暇制度の拡充	育児・介護のための勤務時間短縮制度の導入・拡充	割増賃金率の引き上げ	出退勤の時間管理の徹底	労使委員会等の設置	時間外労働に関する労使協定の見直し
調査産業計	184 (100.0)	労働組合からの要求・申し入れ事項 80 (43.5)	65 (35.3)	34 (18.5)	49 (26.6)	31 (16.8)	29 (15.8)
製造業	115 (100.0)	実施事項 86 (46.7)	76 (41.3)	24 (13.0)	80 (43.5)	40 (21.7)	37 (20.1)
	115 (100.0)	労働組合からの要求・申し入れ事項 48 (41.7)	41 (35.7)	23 (20.0)	34 (29.6)	21 (18.3)	23 (20.0)
	115 (100.0)	実施事項 57 (49.6)	50 (43.5)	19 (16.5)	54 (47.0)	28 (24.3)	23 (20.0)
平成 22 年 調査産業計	209 (100.0)	労働組合からの要求・申し入れ事項 129 (61.7)	102 (48.8)	95 (45.5)	63 (30.1)	29 (13.9)	35 (16.7)
製造業	132 (100.0)	実施事項 176 (84.2)	153 (73.2)	111 (53.1)	85 (40.7)	42 (20.1)	65 (31.1)
	132 (100.0)	労働組合からの要求・申し入れ事項 81 (61.4)	63 (47.7)	63 (47.7)	45 (34.1)	19 (14.4)	23 (17.4)
	132 (100.0)	実施事項 109 (82.6)	95 (72.0)	69 (52.3)	61 (46.2)	25 (18.9)	37 (28.0)